

第7回 周南市市民憲章等検討委員会 会議資料

(会議資料)

- 資料 1 委員会案前文、及び本文
- 資料 2 市民憲章(案)横書き、縦書き
- 資料 3 広報原稿(案)

市 民 憲 章

資 料 1

前 文 (委員会案)

委員会案	わたくしたちは周南市を愛し、ともに輝きながら、心豊かに暮らせるまちをめざして、この憲章を定めます。
------	---

本 文(委員会案)

環 境 ・ 自 然	1 ^{ひと} 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
福 祉 ・ 安 全	1 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
産 業 ・ 経 済	1 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
健 康 ・ スポーツ	1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
国 際 ・ 文 化	1 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

前文は句読点有り、本文は句読点無し

わたくしたちは周南市を愛し、
ともに輝きながら、心豊かに暮らせる
まちをめざして、この憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
- 1 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
- 1 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
- 1 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

前文、本文とも句読点なし

わたくしたちは 周南市を愛し
ともに輝きながら 心豊かに暮らせる
まちをめざして この憲章を定めます

- 1 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
- 1 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
- 1 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
- 1 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

前文、本文とも句読点有り

わたくしたちは、周南市を愛し、
ともに輝きながら、心豊かに暮らせる
まちをめざして、この憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1 みんなで助け合い、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1 元気に働き、豊かで活力のあるまちをつくります。
- 1 スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくります。
- 1 教養を深め、自らが輝き、世界に誇れるまちをつくります。

市民憲章(案)縦書き

前文は句読点有り、本文は句読点無し

わたくしたちは周南市を愛し、
 ともに輝きながら、心豊かに暮らせる
 まちをめざして、この憲章を定めます。

- 一 自然を大切にし、水と緑の美しいまちをつくります
- 一 みんなで助け合い、安心して暮らせるまちをつくります
- 一 元気に働き、豊かで活力のあるまちをつくります
- 一 スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくります
- 一 教養を深め、自らが輝き、世界に誇れるまちをつくります

前文、本文とも句読点なし

わたくしたちは、周南市を愛し、
 ともに輝きながら、心豊かに暮らせる
 まちをめざして、この憲章を定めます

- 一 自然を大切にし、水と緑の美しいまちをつくります
- 一 みんなで助け合い、安心して暮らせるまちをつくります
- 一 元気に働き、豊かで活力のあるまちをつくります
- 一 スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくります
- 一 教養を深め、自らが輝き、世界に誇れるまちをつくります

前文、本文とも句読点有り

わたくしたちは、周南市を愛し、
 ともに輝きながら、心豊かに暮らせる
 まちをめざして、この憲章を定めます。

- 一 自然を大切にし、水と緑の美しいまちをつくります
- 一 みんなで助け合い、安心して暮らせるまちをつくります
- 一 元気に働き、豊かで活力のあるまちをつくります
- 一 スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくります
- 一 教養を深め、自らが輝き、世界に誇れるまちをつくります

1月15日号広報原稿(案)

「市民憲章」(案)へのご意見をお聴かせください

市では、昨年9月に市民の皆さんによる「市民憲章等検討委員会」を設置し、市民憲章の作成に取り組んできました。市民憲章等検討委員会では、市民憲章に関するアンケートの結果や他の自治体の市民憲章等を参考にしながら、7回にわたり審議を行い、このたび市民憲章(案)を作成しました。この市民憲章(案)に対する市民の皆さんからの意見をお伺いし、最終案をまとめる予定です。市民の皆さんのご意見をお待ちしています。

市民憲章(案)

(前文)

わたくしたちは周南市を愛し、ともに輝きながら、心豊かに暮らせるまちをめざして、この憲章を定めます。

(本文)

- 1 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
- 1 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
- 1 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
- 1 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

市民憲章は、合併後の一体感のあるまちづくりを進め、市民の皆さん自らが住み良いまちづくりに向けて取り組んでいただくための行動規範として定めるものです。

この市民憲章(案)は、前文と本文により構成し、前文では、まちづくりの方向や作成目的を述べています。また、本文では、「環境・自然」、「福祉・安全」、「産業・経済」、「健康・スポーツ」、「国際性・文化」の5つの項目ごとに、周南市のめざす目標を定めています。作成の経緯については、市のホームページでご覧になれますので、参考にしてください。<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/kikaku/>

- 応募資格 市内に住所を有する人
- 応募方法 企画課まで郵送、FAX、Eメール又は持参してください。
- 応募様式 様式は任意ですが、提出の際に住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。いただいた御意見の内容以外は公表しません。
- その他 いただいた御意見は、十分検討し、これに対する考え方を公表します。なお、御意見に対して、個別の回答は行いませんので、御了承ください。
- 募集期間 1月16日(月)～2月6日(月)必着

〒745-8655 周南市岐山通 1-1 企画課 ☎：0834-22-8245、FAX：0834-22-8475、

Eメール：kikaku@city.shunan.yamaguchi.jp